

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
野田市	野田市	平成28年度～令和2年度	平成28年度～令和2年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	13,241t	9,843t (-25.7%)	10,150t (-23.3%)	90.7%
	1事業所当たりの排出量	2.52t	1.83t (-27.4%)	2.10t (-16.7%)	60.9%
	生活系 総排出量	27,312t	20,556t (-24.7%)	26,590t (-2.6%)	10.5%
	1人当たりの排出量	151.3kg/人	107.1kg/人 (-29.2%)	154.0kg/人 (1.8%)	-6.2%
合 計	事業系生活系総排出量合計	40,553t	30,399t (-25.0%)	36,740t (-9.4%)	37.6%
再生利用量	直接資源化量	6,232t (15.4%)	6,524t (21.5%)	5,362t (14.6%)	-13.1%
	総資源化量	12,833t (27.2%)	12,420t (34.2%)	9,551t (23.3%)	-55.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,853t (16.9%)	4,818t (15.8%)	6,509t (17.7%)	-72.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目標※3	
総人口	155,610人	157,033人	153,529人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	90,734人	95,614人	100,792人	105.4%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	58.3%	60.9%	65.7%	284.6%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0人	0人	0人	0%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	18,138人	19,113人	20,784人	108.7%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	11.7%	12.2%	13.5%	360.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	46,738人	42,306人	31,953人	75.5%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	排出抑制	野田市	ごみの出し方等の周知徹底 水切りの実施 食べ残し、調理くずの削減 不要なダイレクトメールの拒否 簡易包装の推奨 ノーレジ袋運動の推進	平成 28 年～ 令和 2 年	「ごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底等、ごみの減量を推進してきたが、一人一日当たりのごみの排出量が減量目標を達成していないことから、引続き、排出抑制、排出者負担の公平を図りながら、ごみ出しルールの徹底、指導を行う。
	12	ごみ減量・リサイクルの推進	野田市	生ごみ・紙ごみのリサイクル 可燃ごみ回収頻度の見直し 資源回収の拡充 プロジェクトチーム・専門委員会等の設置 指定ごみ袋無料配布数の見直し リサイクル展示場の利用促進 資源の分類と出し方の明確化と周知徹底 自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化 資源回収業者の育成 事業系ごみの排出指導	平成 28 年～ 令和 2 年	リサイクル展示場での再使用品の提供や、年 1 回のリサイクルフェアでの古本市やフリーマーケットの開催等により再使用の推進を図っている。また、ごみの減量化・再資源化ポスター展により推進を呼びかけている。
	13	環境保全意識の普及啓発	野田市	環境教育の推進 環境学習の推進 啓発手法の多様化 グリーン購入の推進 催事におけるごみ減量・リサイクルの推進 緑化の推進 自然エネルギーの活用 市民、事業者、行政の 3 者の連携強化	平成 28 年～ 令和 2 年	リサイクルセンターの整備に伴い、施設見学を中心とした環境学習を実施している。また、地域の環境活動への助成、排出抑制への普及啓発を継続して行っている。
	14	生活排水対策	野田市	パンフレットやポスターによる住民意識の高揚 三角コーナー等の使用の周知	平成 28 年～ 令和 2 年	浄化槽講習会の際に、三角コーナー等の使用の周知を図る。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみ	野田市	ごみ出しルールの徹底の強化 資源物回収の積極的な支援 分別区分及び処理体制の検討	平成28年～ 令和2年	「ごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底を図り、分別、資源回収への協力を求めている。
	22	事業系ごみ	野田市	減量化計画書によるごみの種類等の把握 展開検査の実施 減量及び適正処理の指導	平成28年～ 令和2年	市内の事業者に対し、減量化計画書の提出を求めている。 展開検査を実施し、減量及び適正処理の指導を行っている。
	23	最終処分	野田市	ごみ排出抑制及びリサイクルの推進 土地等の確保	平成28年～ 令和2年	引き続きごみ排出抑制、リサイクルの推進に取り組んでいく。 また最終処分場の確保に務める。
	24	生活排水	野田市	合併処理浄化槽の整備の促進	平成28年～ 令和2年	補助金交付実績 平成28年度 8基 平成29年度 14基 平成30年度 14基 令和元年度 16基 令和2年度 10基 合計 62基
	25	一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物	野田市	適正処理の指導	平成28年～ 令和2年	一般廃棄物の処理に支障がない量の受け入れとする。引き続き事業者に適正処理を求めていく。
処理施設の整備に関するもの	1	野田市新清掃工場整備事業	野田市	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	令和元年～ 令和2年 (令和元年～令和7年)	建設予定地の選定に係る地元説明を行っている段階であり、建設同意後に施設の集約化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図っていく。
	2	浄化槽設置整備事業	野田市	合併処理浄化槽の整備	平成28年～ 令和2年	補助金交付実績 平成28年度 8基 平成29年度 14基 平成30年度 14基 令和元年度 16基 令和2年度 10基 合計 62基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	野田市新清掃工場整備事業に係る計画支援事業	野田市	施設整備計画の作成 PFI導入可能性調査 生活環境影響調査 測量調査・地質調査 事業者選定アドバイザー業務	平成28年～ 令和元年	建設予定地の選定に係る地元説明を行っている段階であり、建設同意後に計画支援事業を行う。

その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	野田市	家電リサイクル協力店等の普及啓発	平成 28 年～令和 2 年	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、家電リサイクル協力店等と協力して、普及啓発に努めている。
	42	不法投棄対策	野田市	定期的なパトロールの実施 環境美化運動の実施 パンフレット等により普及啓発	平成 28 年～令和 2 年	監視カメラの設置、廃棄物減量等推進員の協力によるパトロール、24 時間電話通報制度、関係地権者へ土地管理の強化要請、不法投棄防止看板の設置などの防止対策を実施している。
	43	一般廃棄物処理基本計画の見直し	野田市	一般廃棄物基本処理計画の見直し	平成 28 年～平成 28 年	新たなごみ減量対策等の実施やごみ処理システムの見直しが必要となっていることから、審議会に諮問し幅広い審議を行い、パブリックコメントを経て、平成 29 年度末に中間見直しを行った。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	野田市	周辺地域の自治体等との協力体制の構築 災害廃棄物の円滑かつ適正に処理できる体制の整備	平成 28 年～令和 2 年	地域防災計画に基づき、災害時に発生する廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内で構築していくとともに、災害廃棄物処理計画を平成 30 年度に策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

- ・ごみの排出量については、生活系ごみの排出抑制のため、「ごみの出し方・資源の出し方」を全戸配布し、ごみの減量を推進してきたが、目標を達成することが出来なかった。事業系ごみについても、市内の事業者に対し、減量化計画書の提出、展開検査を実施し、減量及び適正処理の指導を行ってきたが、減量目標を達成していないことから、引続き、排出抑制、排出者負担の公平を図りながら、ごみ出しルールの徹底、指導を行っていく。
- ・資源化量については、総資源化量は集団資源回収の回収量が年々減少傾向にあり、目標を達成することができなかった。
- ・最終処分量については、ごみの排出量の削減目標を達成することができなかったことにより目標を達成することができなかった。

(生活排水処理)

- ・合併処理浄化槽整備については、当初計画では、5 年間で 100 基（300 人分）の合併処理浄化槽の整備を目標にしたが、実績は 62 基の整備となった。ただし、補助対象とならない新增築などに伴う合併処理浄化槽設置件数が伸びたこと、また、公共下水道への接続件数が伸びたことにより、令和 3 年度末の市内全域の汚水未処理人口は 31,953 人となり、目標値を約 10,000 人下回ることができた。よって、市の生活排水処理全体として、目標を達成することができたと評価している。

(都道府県知事の所見)

1. ごみ処理

事業系ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量は減少しているものの、いずれも目標を達成できていない。

生活系ごみの総排出量及び1人あたりの排出量はいずれも目標を達成できていない。

総排出量は減少しているものの、目標を達成できていない。

直接資源化量及び総資源化量については、減少しており、いずれも目標を達成できていない。

最終処分量については、目標を達成できていない。

今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進する必要がある。

(生活排水処理)

污水衛生未処理人口は目標を達成できている。

合併処理浄化槽で污水を処理する人口についても目標を達成できており、合併処理浄化槽の設置整備が污水衛生処理未処理人口の減少に寄与していると考えられる。

今後も、引き続き污水衛生未処理人口の減少に努められたい。